

世界とつながる

高校生海外留学支援事業

「高校生留学促進補助事業」

個人で計画した留学に対して、
10万円を上限とした補助金を交付します。



留学の内容は自分で決める

語学研修
ホームステイ
など
語学力向上!

職業体験
ボランティア
など
視野を広げる!



スポーツ
文化交流
など
探究する!

【補助対象者について】

期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日に完了する留学で、原則10日間以上

対象：宮崎県内の高校生・高等専門学校1～3年生（年間100名まで先着）

内容：個人で計画し、留学先で研修や国際交流等のプログラムに参加するもの
(語学・文化・スポーツなど分野は自由)

対象経費：航空運賃や宿泊費、授業料などに対して、10万円まで補助

申請：原則留学開始日の30日前までに申請書類を高校教育課へ提出（必着）

※宮崎県教育庁高校教育課が別途企画している「海外留学実践体験研修」や「海外ファームステイ等実践体験研修」との併用はできません。（令和5・6年度実施の参加者も対象外）

※詳しくは、「県庁ホームページ」または「高校教育課 留学支援・国際理解ポータルサイト」に掲載している「宮崎県高校生留学支援事業補助金交付要綱」等を参照してください。



県庁ホームページ



留学支援・国際理解
ポータルサイト

【問合せ先】 申請手続きは学校を通じて行います。
各学校の留学支援担当の先生にお尋ねください。

宮崎県教育庁高校教育課